

健康づくり推進協議会

令和5年度 第2回

令和6年3月6日



全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ

目次

1. 議題1

- ①健診事業の状況と課題・・・・・・・・・・2
- ②保健指導の取組・・・・・・・・・・9
- ③各種事業の展開（その他の保健事業）・・・14

2. 議題2

- 令和6年度の保健事業計画について・・・・・・・・27

3. 議題3

- 第3期 データヘルス計画について・・・・・・・・36

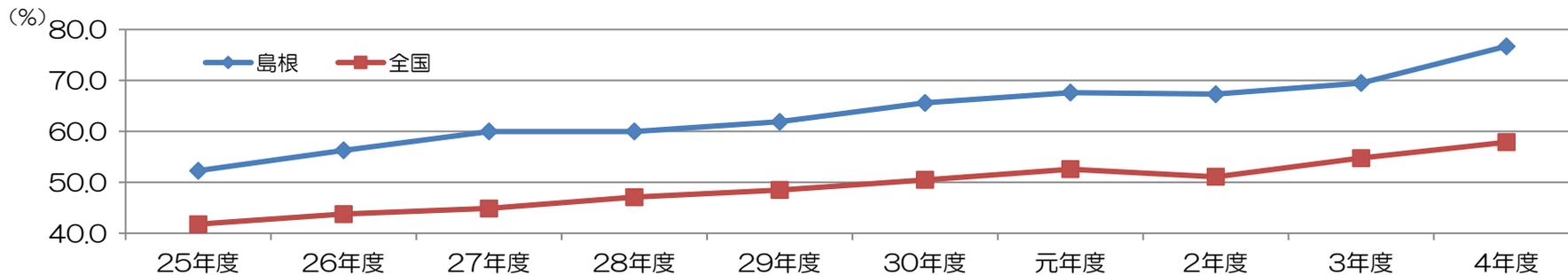
1 - ① . 健診事業の状況と課題

1 健康診断の実績（全体）

（1）令和5年度の健診実績（全体）※令和6年1月末時点、速報値

| 区分 | | 対象者数 (人) | 受診者数 (人) | 受診率 | | | |
|------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|------|
| | | | | 支部目標 (%) | 支部結果 (%) | 参考（前年同月） | |
| | | | | | | 受診者数 | 受診率 |
| 被保険者 | 生活習慣病予防健診 | 101,939 | 52,935 | 66.7 | 51.9 | 48,646 | 48.5 |
| | 事業者健診 | | 8,527 | 16.5 | 8.4 | 9,547 | 9.5 |
| | 計 | 101,939 | 61,462 | 83.2 | 60.3 | 58,193 | 58.0 |
| 被扶養者 | 特定健康診査 | 23,156 | 4,911 | 38.9 | 21.2 | 5,987 | 28.7 |
| 加入者計 | | 125,095 | 66,373 | 75.0 | 53.1 | 64,180 | 52.8 |

（2）健診実績（加入者計）の年度推移



| | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 島根 (%) | 52.3 | 56.3 | 60.0 | 60.0 | 61.9 | 65.6 | 67.6 | 67.3 | 69.5 | 76.7 |
| 全国 (%) | 41.8 | 43.8 | 44.9 | 47.1 | 48.5 | 50.5 | 52.6 | 51.1 | 54.8 | 57.9 |

2 生活習慣病予防健診の受診率向上に向けた取組と課題

(1) 年度当初の県西部地域での集団健診の開催

例年、予約が取りにくい状況にある県西部地域において、希望が集中する時期である年度当初に集団健診を実施することで、健診機会を提供。公募により決定した3機関にて実施。

-
- ・6月～8月にかけて、10会場で開催。合計受診者数417人。
 - ・集客が伸びず中止となった会場が3か所あり。

| 開催日 | 場所 | 人数 |
|-------|-----|----|
| 6月8日 | 浜田市 | 48 |
| 6月27日 | 吉賀町 | 6 |
| 6月30日 | 江津市 | 74 |
| 7月21日 | 益田市 | 53 |
| 7月28日 | 浜田市 | 58 |
| 8月17日 | 江津市 | 31 |
| 8月18日 | 大田市 | 40 |
| 8月22日 | 大田市 | 32 |
| 8月23日 | 益田市 | 47 |
| 8月31日 | 吉賀町 | 28 |
| 6月29日 | 大田市 | 中止 |
| 7月21日 | 浜田市 | 中止 |
| 8月23日 | 益田市 | 中止 |

-
- ・想定していたほど人数が伸びなかった。要因としては、実施の初年度だったこともあり、周知が行き渡らなかったことが挙げられる。また3機関が各々実施したことで、開催日と地域が重なったことも影響したとみる。
 - ・需要は確実にあり、適切な周知と会場設定により増加が見込めるので、どのように受診につなげるか、日程調整含め開催をうまく広報できる方法を今後検討していく。

(2) 年度末の土日を中心とする日程の集団健診の開催

土日を中心とする日程の集団健診を年度末に開催し、健診の機会を提供するとともに、今年度未受診の被保険者に対して当支部から直接案内を送付することで、広く受診行動を促す。

- ・企画競争にて健診機関を調達。
結果、環境保健公社を被扶養者の特定健診とともに選定。
被保険者と被扶養者の日程をそろえ、同日開催とし、「夫婦で受診」といった機会を提供することで受診率向上につながることを期待する。

○案内文書送付：34,912人

開催日程

| | | |
|----|----------|------------------|
| 松江 | 2/18 (日) | 島根県環境保健公社 |
| | 2/24 (土) | 島根県環境保健公社 |
| | 3/ 8 (金) | 島根県民会館 |
| | 3/23 (土) | 島根県環境保健公社 |
| 出雲 | 3/10 (日) | 朱鷺会館 |
| | 3/18 (月) | ビッグハート出雲 |
| | 3/19 (火) | 斐川文化会館 |
| | 3/22 (金) | 平田文化館 |
| 安来 | 2/27 (火) | 安来市学習訓練センター |
| 雲南 | 3/15 (金) | 三刀屋農村環境改善メインセンター |
| 大田 | 3/24 (日) | 島根中央地域職業訓練センター |
| 江津 | 2/18 (日) | 江津市総合市民センター |
| 浜田 | 2/25 (日) | サンマリン浜田 |
| 益田 | 3/ 2 (土) | 益田市立水防センター |

3 事業者健診結果の取得率向上に向けた取組

(1) 民間業者による取得勧奨

事業者健診を受診している協会けんぽの加入事業所に対し、同意書や健診結果を提供する勧奨業務を民間業者へ委託

- ①事業者健診データの提供にかかる同意書の取得勧奨業務（対象：689事業所）
- ②事業者健診結果票（紙媒体）の取得勧奨及び事業者健診データの作成業務（対象：951事業所）
 - ・委託期間：令和5年5月26日～令和6年3月31日
 - ・受託業者：株式会社エムエイチアイ

(2) まめネットを通じた健診結果データの取得

島根県、出雲医師会が中心となり構築・運営している「しまね医療情報ネットワーク(まめネット)」と連携することにより、事業者健診データを事業所を介することなく取得する。

令和5年度実績（1月分まで）：取込件数159件

(3) 労働局と連携した事業者健診結果取得勧奨

昨年度作成した労働局との連名によるチラシをベースに労働局と調整し、令和6年3月に約12,000事業所へ送付する健診案内パンフレットに、案内チラシを同封する。

4 特定健康診査（被扶養者）の受診率向上に向けた取組と課題

（1）協会主催による集団健診

受診しやすい環境での受診機会を提供し、受診を促す。あわせて、特定保健指導の当日面談も実施し、被扶養者の特定保健指導実施率の向上を図る。年度内3回の実施。

令和5年度より、受診機会を拡大し受診者数の増加を図るため、県内在住の他支部加入者への案内送付を開始。

①第1期：令和5年7月25日～9月9日（14会場、島根県内8市+奥出雲町）

実施機関：一般社団法人 エヒメ健診協会

申込者数：1,968名 受診者数：1,752名

②第2期：令和5年11月30日～12月19日（8会場、島根県内6市）

実施機関：一般社団法人 エヒメ健診協会

申込者数：1,091名 受診者数：921名

→ ・第1期に比べ、第2期は実施会場が少なかった。毎年同じ場所で開催するものに加え、新たな施設や会場で実施できれば受診者数の増加にもつながるので、増やすよう努める。

また申込の方法を簡略化するなど、広報の手法を改善し、申込しやすい環境を整えていく。

③第3期：生活習慣病予防健診と同一実施機関により、同一日程で開催

→ ・企画競争にて健診機関を調達。

結果、環境保健公社を被保険者の生活習慣病予防健診とともに選定。

被保険者と被扶養者の日程をそろえ、同日開催とし、「夫婦で受診」といった機会を提供することで受診率向上につながることを期待する。

- ・あわせて、松江市・出雲市・益田市・安来市会場限定で、下記の市町村が実施するがん検診との同時実施を可能とした。

※ 開催各市に住民票がある方に限る。

| | |
|------------|--------|
| 松江市：胃・肺・大腸 | 益田市：大腸 |
| 出雲市：胃・肺 | 安来市：大腸 |

がん検診との同時実施は過去に実施していたが、特定保健指導の当日実施を優先するため、ここ近年は実施していなかった経過がある。

次年度について、どの時期の集団健診で、何を重視する内容とするかを検討していく必要がある。

また、がん検診との同時実施を行う場合には、実施方法の調整、他の市町村にも拡大していく方向を検討していく。

○案内文書送付：15,690人

開催日程

| | | |
|----|----------|------------------|
| | 2/18 (日) | 島根県環境保健公社 |
| 松江 | 2/24 (土) | 島根県環境保健公社 |
| | 3/ 8 (金) | 島根県民会館 |
| | 3/23 (土) | 島根県環境保健公社 |
| | 3/10 (日) | 朱鷺会館 |
| 出雲 | 3/18 (月) | ビッグハート出雲 |
| | 3/19 (火) | 斐川文化会館 |
| | 3/22 (金) | 平田文化館 |
| 安来 | 2/27 (火) | 安来市学習訓練センター |
| 雲南 | 3/15 (金) | 三刀屋農村環境改善メインセンター |
| 大田 | 3/24 (日) | 島根中央地域職業訓練センター |
| 江津 | 2/18 (日) | 江津市総合市民センター |
| 浜田 | 2/25 (日) | サンマリン浜田 |
| 益田 | 3/ 2 (土) | 益田市立水防センター |

1 - ② . 保健指導の取組

令和5年度特定保健指導の実績 (※令和6年1月末現在速報値)

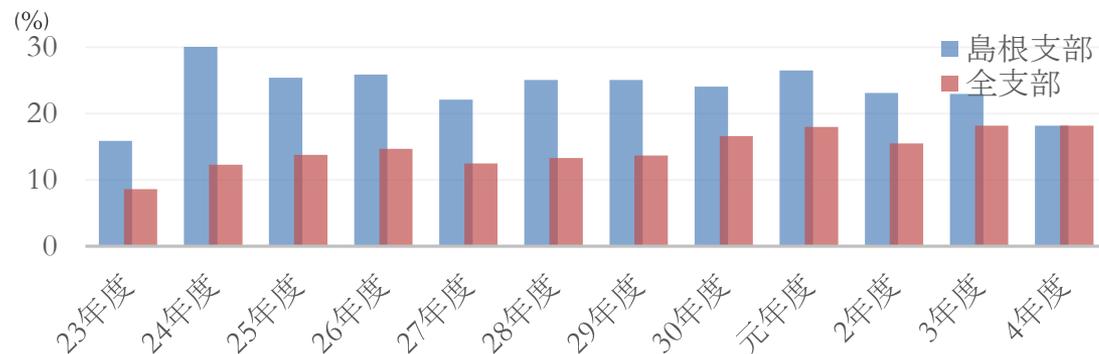
| 区分 | | 対象者数 | 初回面談 | | | | 実績評価 | | | | |
|------|------|--------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|
| | | | 件数 | 率 | 参考 (前年度末) | | 件数 | 率 | 目標 | 参考 (前年度末) | |
| | | | | | 件数 | 率 | | | | 件数 | 率% |
| 被保険者 | 直営 | — | 1,933 | 12.9% | 29 | 0.2% | 392 | 2.6% | 1.2% | 726 | 5.0% |
| | 外部委託 | | 2,598 | 17.3% | 2,988 | 20.5% | 2,111 | 14.1% | 33.9% | 1,130 | 13.2% |
| | 計 | 15,013 | 4,531 | 30.2% | 3,017 | 20.7% | 2,503 | 16.7% | 35.1% | 2,653 | 18.2% |
| 被扶養者 | | 765 | 181 | 23.7% | 330 | 57.0% | 154 | 20.1% | 40.5% | 273 | 47.2% |

2 島根支部被保険者の特定保健指導の推移



健診受診者の増加にともない特定保健指導対象者は、年々増加しています。一方、面談件数は、直営保健師の退職等に伴い、減少しています。

3 実績評価率の全支部との比較



10年前、島根支部実績評価率は全支部に比べ2倍以上でしたが、近年は差が小さくなっています。

4 機密 被保険者の特定保健指導の実施率向上に向けた取組

- (1) 7月から直営保健師・管理栄養士による特定保健指導業務を再度強化。また、より多く訪問し面談するため、継続支援については株式会社バストラライフ・プロモーションに委託する。

積極的支援については、初回面談1,074件うち813件(78%)継続支援を委託しています。

- (2) 健診当日に特定保健指導ができる体制の整備。

- ✓ 令和5年度から特定保健指導契約がある9機関すべてで当日実施が可能となり、実施件数は増加傾向にある。

| | 健診機関名 | 地域 | 健診車 | 当日実施 | | 4年度 | 5年度現在 |
|---|----------------|------|-----|------|------|------|-------|
| 1 | 島根県環境保健公社 | 全域 | ○ | 分割 | 初回面談 | 459件 | 485件 |
| 2 | JA島根厚生連 | 全域 | ○ | 分割 | 実績評価 | 330件 | 435件 |
| 3 | 出雲市立総合医療センター | 出雲市 | | 一括 | | | |
| 4 | ヘルスサイエンスセンター島根 | 出雲市 | | 一括 | | | |
| 5 | 雲南市立病院 | 雲南市 | | 一括 | | | |
| 6 | 町立奥出雲病院 | 奥出雲町 | | 一括 | | | |
| 7 | 船員保険福岡健康管理センター | 西部 | ○ | 分割 | | | |
| 8 | 船員保険大阪健康管理センター | 隠岐 | ○ | 分割 | | | |
| 9 | 中国労働衛生協会米子検診所 | 松江市 | ○ | 分割 | | | |

- ✓ 令和5年度から島根県環境保健公社が実施する集団健診会場では、当日保健指導をオンラインで株式会社すせりに連携して行う。

9月から事業開始し、今年度は初回面談113件を見込んでいます。

- ✓ 令和6年1月に健診当日に保健指導ができるよう規模の大きい健診機関に依頼。

| | 健診機関名 | 地域 |
|---|-------------------|-----|
| 1 | 松江記念病院 | 松江市 |
| 2 | 松江市立病院 | 松江市 |
| 3 | 松江保健生活協同組合ふれあい診療所 | 松江市 |
| 4 | しまね総合健診クリニック | 出雲市 |

- ✓ 健診機関や保健指導専門業者の保健師・管理栄養士のスキルアップを目的に、協会保健師との合同研修を開催。

令和5年9月14日(木)13:30~16:30 テーマ「特定保健指導第4期に向けて、効果的な生活習慣改善の目標設定について」 6機関14名+直営10名の保健師・管理栄養士が参加しました。

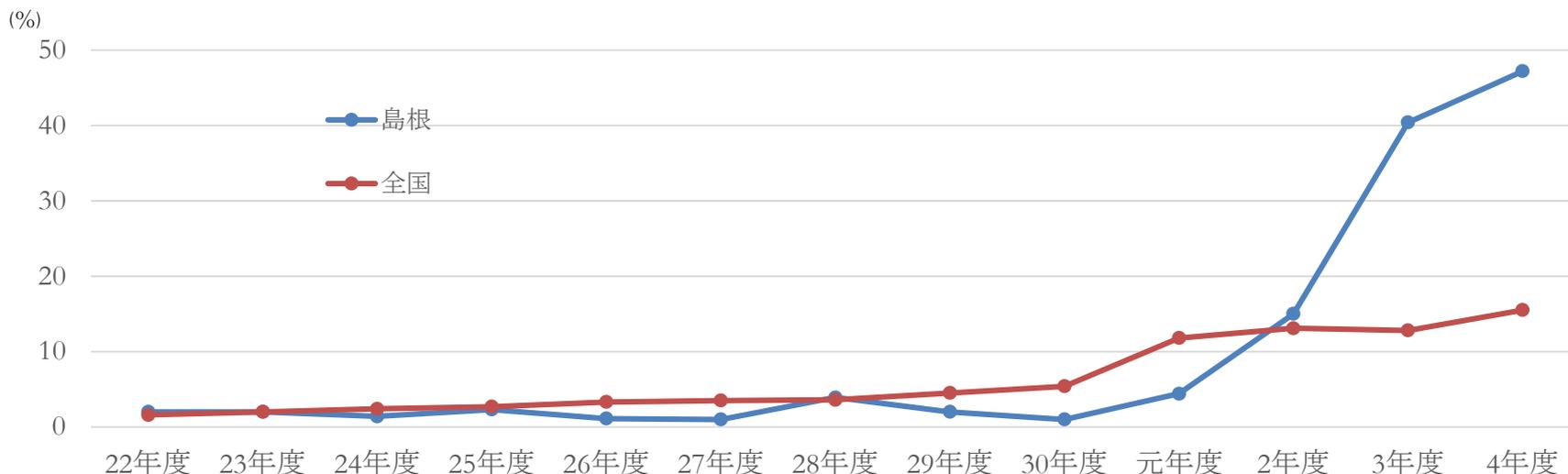
- (3) 直営保健師・管理栄養士の不足の地域については、引き続き保健指導専門機関へ委託している。
委託機関：一般社団法人エヒメ健診協会、株式会社すせり、株式会社ベネフィット・ワン

| | 4年度 | 5年度現在 |
|------|--------|--------|
| 初回面談 | 2,528件 | 1,764件 |
| 実績評価 | 1,597件 | 1,676件 |

- (4) 特定保健指導の受け入れを依頼するため、支部管理職が事業所を訪問。

受け入れ率が低い松江地域で健康宣言している事業所から、11事業所を訪問しました。事業所側の管理職の方に依頼することで、その場で保健指導を100%受けることを回答いただけることもありました。なかには、受診勧奨や保健指導を強制することで、人手不足のなか退職されては困るといった意見もありました。

5 被扶養者の特定保健指導実績評価の推移



6 被扶養者の特定保健指導の実施率向上に向けた課題と取組

引き続き、集団健診当日に特定保健指導が受けられる体制を整える。

- ✓ 令和4年度は、一般社団法人 エヒメ健診協会が40会場で300名に実施した。
- ✓ 令和5年度現在、一般社団法人 エヒメ健診協会 36会場で408名に実施。島根県環境保健公社14会場で実施の見込。

7 その他保健指導

腹囲リスクはないが血压、血糖、脂質のリスク予備群（特定保健指導対象者は除く）に対し、保健指導を実施している。

- ✓ 直営 令和4年度 4,828人、5年度現在3,332人に実施

1 - ③ . 各種事業の展開（その他の保健事業）

1 健康宣言事業

(1) 健康宣言事業所数及び認定事業所数

(令和6年1月末時点)

| | |
|-------------------------|------------------------------|
| 健康宣言事業所 (内、基本モデル移行済) | 1,377事業所 (747事業所※)※処理途中含む |
| 支部目標(宣言事業所数) | 年度末時点、1,370事業所 |
| 認定事業所 | 171事業所 |

【健康宣言事業所数の推移】



(2) 宣言の標準化（基本モデルへの移行）

島根支部では、「ヘルス・マネジメント認定制度」として健康宣言事業を実施しているところ、昨年度より、全支部共通の協会における宣言事業の標準化（基本モデル）を踏まえた内容に変更している。

令和4年8月から、新規に健康宣言を行う事業所については、基本モデルを踏まえた内容で宣言をしている。

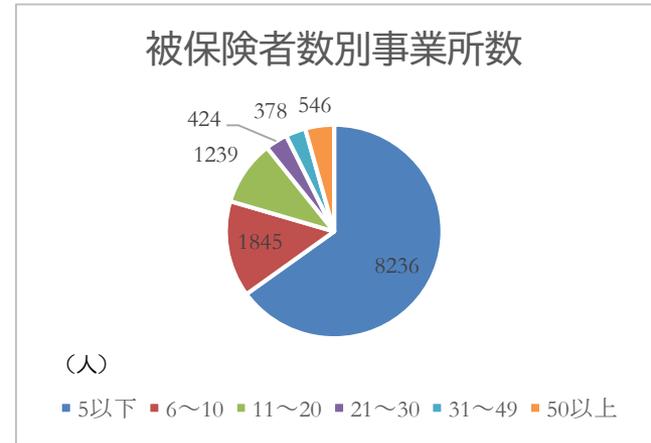
それ以前に健康宣言を行っていた事業所に関しては、今年度より移行に関する案内・勧奨を実施し、基本モデルを踏まえた内容での宣言への移行を進めている。

<移行にかかる案内・勧奨の経過>

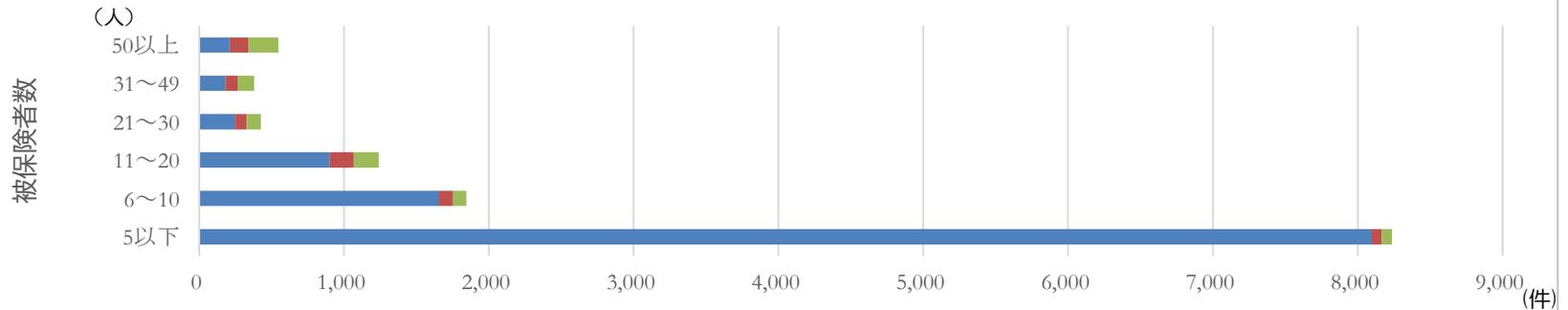
- 令和5年 6月：連携協定等を交わしている各種関係団体へ、説明と周知の依頼
- 令和5年 7月：健康宣言事業所に対して「事業所カルテ」を送付する際、基本モデルへの移行手続きを案内
- 令和5年12月：7月に案内した健康宣言事業所に対し、手続きの完了していない事業所へ、勧奨文書の送付
1,019事業所へ送付、令和6年1月末時点、389事業所が提出(移行)

(3) 健康宣言事業所の占める割合 (令和6年1月末時点)

| | 事業所数 | 被保険者数 |
|------------|--------|---------|
| 全事業所 | 12,668 | 140,189 |
| 宣言あり | 1,377 | 64,467 |
| カバー率(参考値) | 10.87% | 45.99% |
| 【再掲】基本モデル済 | 747 | 37,184 |
| カバー率(参考値) | 5.90% | 26.52% |



「事業所規模別宣言/基本モデル移行済の件数」



| | 5以下 | 6~10 | 11~20 | 21~30 | 31~49 | 50以上 |
|-------------|------|------|-------|-------|-------|------|
| ■ 未宣言 | 8096 | 1655 | 902 | 247 | 181 | 210 |
| ■ 未移行(宣言あり) | 71 | 98 | 165 | 80 | 85 | 131 |
| ■ 基本(宣言あり) | 69 | 92 | 172 | 97 | 112 | 205 |

事業所数

■ 未宣言 ■ 未移行(宣言あり) ■ 基本(宣言あり)

(4) 健康宣言事業所への取組支援

①ヘルスアップサポート事業

i) 健康づくり出前講座

- ・ 支部保健師・管理栄養士の専門職による講座に加え、以下の講座を実施
 - 治療と仕事の両立支援（島根産業保健総合支援センター）
「治療をしながら働ける職場づくり」「両立支援の進め方」
 - お口の健康（島根県歯科医師会）
「歯と生活習慣病の深い関係」
 - 仕事が原因の体調不良の改善（株式会社 Canvas）
「運動を楽しく習慣化するコツ」「仕事で痛めないからだ作りのコツ」
「業種それぞれで起こる「職業病」とは」

ii) 健康測定機器の貸し出し

（血管年齢測定器・肺年齢測定器・体組成計・全自動血圧計）

※肺年齢測定器は、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、令和5年5月から再開

iii) 申込状況【令和6年1月末時点】

健康づくり出前講座52件（昨年度実績38件）、健康測定機器貸出40件（昨年度実績41件）

② 支部保健師・管理栄養士による事業所への個別フォローアップ

支部保健師または管理栄養士が、保健指導等で健康宣言事業所を訪問した際、併せて事業主や担当者に対して、事業所カルテを用いて事業所の健康度等を解説し、その事業所の健康課題等の把握や今後の取組みについてのアドバイスや健康宣言「基本モデル」への移行勧奨を行う。

また、事業所の健康課題等に対して、保健指導や出前講座等による健康づくりのフォローアップも行う。

③ 広報誌の発行

健康宣言事業所向けの健康づくりに関する情報を発信し、健康づくりのフォローアップを図る
令和5年度は、3回の発行（広報誌名：けんこらぼ※1）

・1回目：令和5年7月

事業所カルテに併せて発行し、カルテの活用方法や次頁のセミナー案内等を同封

・2回目：令和5年10月

ウォーキングイベントの案内、メンタルヘルス予防対策に関するチラシを同封

・3回目：令和6年2月

3月に開催の健康宣言事業所対象のセミナー案内を同封

（※1）「健康」「コラボレーション」「ラボ（研究室）」を組み合わせ、事業所と協会けんぽが連携し、健康への研究を推進していくという意味を込めたもの

④ 健康づくり実践事例集の発行

新規で健康宣言を行う事業所、または既健康宣言事業所において、自社でどのような取組みとするかを検討いただく際の参考として、取組みが進んでいる事業所に協力をいただき、事例集を作成し、令和5年7月の事業所カルテ送付時に同封。

⑤ 健康宣言事業所を対象とするセミナーの開催

令和5年度は、2回開催

- 第1回：令和5年9月21日（会場・WEB）
「ヘルス・マネジメント認定制度について」
株式会社Canvasによる出前講座の紹介、体験「運動を楽しく習慣化するコツ」

健康宣言事業所に限らず、未宣言の事業も対象に開催
参加：50名（会場18名、オンライン32名）
※宣言事業所41名、未宣言事業所9名

- 第2回：令和6年3月18日（WEB）予定
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と共催
「がんと陽電子治療について」～知っておくと心強いがん知識・がん予防知識～
「協会けんぽによる取り組みへのサポート」

⑥ 「しまね健康づくりキャンペーン」の新聞紙面掲載

令和6年1月22日より、毎月、山陰中央新報の新聞紙面において、健康宣言/ヘルス・マネジメント認定事業所を、取組内容とともに紹介。

(5) 連携協定先へのヘルス・マネジメント認定制度を通じた「健康経営®」の普及促進 依頼

ヘルス・マネジメント認定制度及び現在の基本モデル移行に係る内容説明と周知の協力依頼を、
連携協定等を交わしている各種関係団体へ実施。

《主な関係団体》

- 島根県
- 株式会社 山陰中央新報社
- 島根県商工会議所連合会
- 島根県商工会連合会
- 島根県中小企業団体中央会
- 島根県経営者協会
- 島根県社会保険労務士会
- 株式会社 さんびる
- 各保険会社（アクサ生命保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、AIG損害保険株式会社、住友生命保険相互会社、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社（予定）、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社、SOMPOひまわり生命保険株式会社）

（「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標）

2 医療費等データの分析に基づく地域への意見発信

(1) 概要

島根支部では、県や市町村等に設置されている協議会等に参画して、保険者としての立場から医療費適正化等に関して、意見発信することとしている。

また、「医療等の質や効率性の向上のための調査研究等」、「意見発信及び政策提言に必要となる加入者・事業主への情報提供」など、保険者機能強化・発揮に向けての研究等を進めている。

(2) 参画している主な各種協議会

- ・ 島根県医療審議会
 - ・ 地域医療構想調整会議
 - ・ 島根県保険者協議会
 - ・ 島根県国民健康保険運営協議会
 - ・ 島根県地域・職域連携健康づくり推進協議会
 - ・ 健康長寿しまね活動推進委員会
- 他

(3) 調査・分析事業の取組状況

- ・ 令和5年度島根支部医療費等分析報告書の作成
医療費データ及び健診結果データの分析
- ・ 島根県への医療費データ、健診結果データ等（匿名加工情報）の提供
島根県における令和6年度からの第4期医療費適正化計画等の策定に向けて、連携及び分析
- ・ 市町村との連携事業
県内19市町村を訪問し、各市町村の働き盛り世代への取組状況や課題等の意見交換を行い、今後の連携事業の検討及び島根支部保有の市町村ごとの医療費・健診結果データを用いての共同広報実施
令和5年度は、がん検診受診率向上に向けた内容で作成し、各市町村にて、3月以降、広報誌への折り込み等による広報を実施予定

3 加入者等への意識啓発・情報提供（ポピュレーションアプローチ）

〇謎解きウォークラリーしまねクエスト2023

【事業概要】

例年開催しているウォーキングイベントについて、令和5年度はより多くの方に参加いただくことを目的に昨年同時期に島根県が実施していた「謎解きウォークラリー」を共催で実施した。

実施形体は、令和4年度までと同様に、好きなタイミングに個人単位で参加できるWEBサイトを活用した方式で開催。

各コースのスタート地点にて、特設サイトにアクセスし、コース上での謎解きをしながら、ウォーキングし、クリアするとキーワードを獲得することができ、抽選でのプレゼント応募に参加することができる。

- ・実施期間 : 令和5年9月16日から令和5年12月17日
- ・開催地域 : 安来市（1コース）・雲南市（1コース）・隠岐の島町（1コース）
- ・関係団体 : 共催：島根県、健康長寿しまね推進会議
後援：島根県国民健康保険団体連合会、健康保険組合連合会島根連合会、
山陰合同銀行健康保険組合、山陰自動車業健康保険組合、
島根県保険者協議会
- ・参加者数 : 1,205名
700名（特典応募者数）

県との共催及び、例年に比べ実施期間を長く設定したことにより、参加者数は増加。

特典応募時に、アンケートを実施し、約9割の方が満足と回答。また、約4割の方が普段ほとんど歩かない、もしくは3,000歩/日未満の方であった。

一方で、コースが県東部に限定的であったりと、今後の課題もあるため、島根県と調整し、令和6年度も同様に共催での開催を検討。

4 未治療者受診勧奨（ハイリスクアプローチ）

【事業概要】

健診結果（血圧または血糖または脂質）にて要治療と判定されながら医療機関を受診していない治療放置者（以下「未治療者」という。）に対して医療機関への受診勧奨を行う。

対象者

生活習慣病予防健診受診者で、次のいずれか1つ以上に該当する者。

- | | |
|---------------|------------|
| ①収縮期血圧 | 160mmHg以上 |
| ②拡張期血圧 | 100mmHg以上 |
| ③空腹時血糖 | 126mg/dl以上 |
| ④HbA1c（NGSP値） | 6.5%以上 |
| ⑤LDLコレステロール | 180mg/dl以上 |

○健診機関からの受診勧奨業務

健診から1か月後に電話により受診状況の確認と未受診であれば受診勧奨を実施。

- 生活習慣病予防健診機関55機関のうち、13機関と契約。5年度現在7機関で239件勧奨
- 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率 37.9%全国8位

○文書による一次勧奨

健診から6か月後に、毎月文書により受診勧奨を実施。

- 年間対象者約5,000人

○電話による二次勧奨

文書による一次勧奨後（健診から約7か月後）に電話による受診勧奨を実施。

- 直営による電話勧奨26件
- 委託による電話勧奨約1,200件を実施予定。

5 重症化予防対策（ハイリスクアプローチ）

○糖尿病性腎症重症化予防対策

【事業概要】

下表に該当する対象者に、保健指導を実施することで、腎機能低下の遅延及び人工透析導入の予防または人工透析の導入時期を1年でも遅らせる。

- ・対象者を抽出し、自宅あてに文書で勧奨。1,118人に送付し、申込者35人、指導中16人

1. 対象者

協会けんぽ加入者のうち、以下の対象1もしくは対象2に該当する者

対象1：下表①糖尿病と②慢性腎臓病に該当する者
（糖尿病性腎症第2期、第3期相当）

対象2：下表①から⑤の生活習慣病に関する対象疾病のうち3つ以上併発している者

| 対象疾病 | 検査値等 | 対象1 | 対象2 |
|--------|------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------|
| ①糖尿病 | 空腹時血糖126mg/dl以上または、HbA1c6.5%以上 | 必須 | しいて ずいれ るか 者3つ 以上 併発 |
| ②慢性腎臓病 | 尿蛋白+以上または、 eGFR60ml/分/1.73m ² 未満かつ45ml/分/1.73m ² 以上 | 必須 | |
| ③高血圧症 | 収縮期血圧160mmHg以上または、拡張期血圧100mmHg以上 | | |
| ④脂質異常症 | 中性脂肪500mg/dl以上または、 LDLコレステロール180mg/dl以上または、 Non-HDLコレステロール210mg/dl以上 | | |
| ⑤高尿酸血症 | 現在、治療中である。 | | |

6 支部の今後の課題について

○コラボヘルス関連

- ・ 事業所に主体的に健康づくりに取り組んでもらうための基盤整備として、健康宣言の標準化（基本モデル）への移行を進めているところ、いまだ半数強の移行にとどまる。

標準化の特徴である、カルテを使用した効果の「見える化」や、宣言事業所に対する取組支援等のメリットを効果的に訴え、移行手続きを促していく必要がある。

あわせて、新規の宣言事業所の拡大も図る。

- ・ 支部全体として保健指導の実施率が低く、宣言事業所においても実施率の低い事業所が多数みられる。それら事業所の健康づくり担当者に保健指導の重要性を理解してもらい、指導の受け入れに協力してもらえるような働きかけを効果的に行う必要がある。

- ・ 健康宣言事業所に提供しているヘルスアップサポートについて、利用数は増加傾向にあるものの、年間100件程度の実績である。

より利用しやすく、また内容の充実を図るべく、関係団体と構築している協力体制のもと、どのような支援が提供できるかを協議し、調整していく。

○分析事業関連

- ・ 以前から進めている島根支部における課題について、分析による深堀を行い、新たなポピュレーションアプローチ等、地域・職域の特性を踏まえた保健事業の実施につなげる。

- ・ 県や関係団体への意見発信及び連携した事業の展開。

2 .令和6年度の保健事業計画について

1. 島根支部の保健事業実施状況

(1) 令和6年度島根支部KPI

| 項番 | 項目 | 令和6年度 | | | 令和5年度 ^{※1} | | | | |
|----|-----------------------------------------------------------------|-------|-----------|--------|---------------------|-------|---------|--------|--------------------|
| | | KPI | 対象者 見込 | 実施見込 | KPI | 進捗状況 | 対象者 | 実施者 | 達成見込 ^{※2} |
| 1 | 生活習慣病予防健診実施率 | 72.0% | 98,736 | 71,100 | 66.7% | 51.9% | 101,939 | 52,935 | ○ |
| 2 | 事業者健診データ取得率 | 12.9% | 98,736 | 12,740 | 16.5% | 8.4% | 101,939 | 8,527 | × |
| 参考 | (1+2)被保険者の健診実施率 | - | 98,736 | 83,840 | - | 60.3% | 101,939 | 61,462 | - |
| 3 | 被扶養者の特定健診実施率 | 38.2% | 21,077 | 8,060 | 38.9% | 21.2% | 23,156 | 5,987 | × |
| 参考 | (1+2+3)加入者の健診実施率 | - | 119,813 | 91,900 | - | 51.1% | 125,095 | 63,965 | - |
| 4 | 被保険者の特定保健指導の実施率 | 24.6% | 15,092 | 3,713 | 38.0% | 16.7% | 15,013 | 2,503 | × |
| 5 | 被扶養者の特定保健指導の実施率 | 51.8% | 637 | 330 | 40.5% | 20.1% | 765 | 154 | × |
| 6 | (R5)受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 (R6)健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合 | 前年度以上 | | | 13.1% | 7.48% | | | × |
| 7 | 健康宣言事業所数 | 1,480 | | | 1,370 | 1377 | | | ○ |

※1. 令和6年1月末時点での速報値ベース。

※2. 「○」はKPI概ね達成見込み（KPIの95%以上）、「×」は未達成見込み（KPIの95%未満）。

2. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上

○生活習慣病予防健診関連

- 協会全体での保健事業の充実

令和5年度に実施した自己負担の軽減に加え、令和6年度から、付加健診の対象年齢を現在の「40歳、50歳」から「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳」へと拡大する。

→これらにより、健診内容に対する「割安感」を強調することが可能であり、積極的に広報し、受診者数の増加につなげる。

- 健診機関が少なく、予約が取りにくい県西部地域において、年度前半に被保険者向け集団健診の実施

公募により健診機関を決定することで、できる限り開催日を多くする。

また各機関の健診日程に合わせて、ホームページで周知するほか、毎月送付する納入告知書に同封の「お知らせ」でも案内する予定。これによりタイムリーに開催日程を告知でき、受診者を獲得しやすくなると考える。

- 年度末、土日を中心の日程とする被保険者向け集団健診の実施

土日を中心とする日程の集団健診を年度末に開催し、当年度未受診の被保険者に対して直接案内を送付することで健診の機会を提供する。

企画競争にて健診機関を募集予定。令和5年度に行った被扶養者の特定健診との同時実施（「夫婦で健診」）、市町村のがん検診との同時実施等、受診率向上につながる企画での実施をしていく。

○事業者健診

- 外部委託による取得業務

引き続き、外部委託によるデータ取得及び島根県医療情報ネットワーク（まめねっと）を活用したデータ取得を行い、事業主・健診機関の負担軽減を含めた環境整備を進める。

○特定健診

- 協会主催による集団健診

令和4年及び5年度の実施状況と受診者数から、令和6年度の実施時期、実施回数を計画する。生活と同様、企画競争にて健診機関を募集予定。被扶養者の特定健診との同時実施（「夫婦で健診」）、市町村のがん検診との同時実施等、受診率向上につながる企画での実施をしていく。

- 協会主催の集団健診におけるオプション健診の追加

協会主催による集団健診において、骨粗鬆症検診、眼底検査をオプションとして追加し、実施する。

- 市町村が実施するがん検診との同時実施による集団健診の実施

令和5年度と同様、第3期での実施を予定。

各市町村との連携事業を推進し、令和5年度で実施した4市（松江市、出雲市、安来市、益田市）に引き続き働きかけるとともに、他の市町村でも実施できるよう調整のうえ実施数を増やす。

3. 特定保健指導実施率及び質の向上

○特定保健指導実施率の向上

- ・実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な利用勧奨を実施する。
- ・経年的に特定保健指導の利用がない事業所に対して、本部にて作成する予定の特定保健指導実施率が高い事業所における職場環境整備に関する創意工夫についての事例集等を活用し、利用勧奨を実施する。
- ・質を確保しつつ外部委託の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して実施できるよう、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。
 - 検診車による健診当日の特定保健指導に関して、健診当日に別の保健指導機関が遠隔面談により特定保健指導（初回面談（分割））を実施する際の補助業務に関する公募を実施。

○特定保健指導の質の向上

- ・令和6年度から開始される第4期特定健診・特定保健指導において、「評価体系の見直し」（特定保健指導の実績評価にアウトカム指標が導入され、主要達成目標を「腹囲2センチかつ体重2キロ減」とし、生活習慣病予防につながる行動変容や「腹囲1センチかつ体重1キロ減」をその他目標として設定する）に基づく成果を重視した特定保健指導を推進する。
 - また、推進のため、協会における運用、効果的な保健指導において備えるべき要素等のスキル習得に向けた研修を行う。

4. 重症化予防対策

○健診受診後の医療機関未受診者への受診勧奨

- ・従来から実施している未治療者への受診勧奨を着実に行うことに加え、新たに、特定健診を受診した被扶養者や事業者健診データを取得した者等に対する受診勧奨を実施する予定。

→令和6年2月8日に生活習慣病予防健診委託機関を対象に令和6年度の健診・保健指導業務に関する説明会を実施した際に、令和4年度の島根支部の事業実績を説明し、同勧奨業務への参加もしくは健診機関からの受診勧奨強化の働きかけを依頼。

- ・健診直後の早期に受診勧奨を行うものとして、生活習慣病予防健診実施機関に勧奨業務を委託する。

→令和5年度と同様に実施予定。

○糖尿病性腎症重症化予防

- ・これまでの取組の効果を検証し、引き続き、かかりつけ医等と連携した取組を効果的に実施する。また、加入者のQOLの維持及び医療費適正化の観点から、外部有識者の研究成果を踏まえ、人工透析につながる要因となる糖尿病性腎症に対する受診勧奨を拡充する。

5. コラボヘルスの推進

○健康宣言事業

- 健康宣言の標準化

「基本モデル」への移行に関して、メリットを説明したうえで、移行手続きの勧奨を行う。提出のない事業所に対して、外部委託業者と契約し、電話による勧奨を実施する。新規の宣言事業所の獲得についても同様に勧奨し、外部委託業者による電話勧奨を実施する。

- 「事業所カルテ」を活用した健康サポート

協会保健師等の専門職による既宣言事業所等へのサポートを引き続き実施予定。また、サポートを通じて健診や保健指導等の実施率向上に向けた対応も実施していく。

また、健康宣言の有無に限らず、規模の大きい事業所で健診や保健指導の受入れが低い事業所へ協会の幹部職員が訪問し、事業主等の経営層へ受入れ等の働きかけを行う。

- ヘルスアップサポート事業の充実

健康宣言事業所を対象に提供している「出前講座」について、中止していた歯科の講師派遣による講話を再開すべく、県歯科医師会と連携して進める。

引き続き、運動関連については外部委託により、メンタルヘルス等は産業保健総合支援センターと連携のうえ実施する。

その他の講話についても委託業者にて実施する予定で、テーマを整備し、魅力的な講座を提供することにより講座の受講数を増やしていく。

○関係機関との連携

・商工会議所と連携した取組の推進

令和5年10月4日に開催された「日本健康会議 2023」において、協会と日本商工会議所は、コラボヘルスの普及拡大を目指し、事業所に対する更なる取組の推進を協働して行うことを発表した。この機会に、県商工会議所連合会と「顔の見える関係」を構築し、連携事業の検討について具体的な協議を行い、地域における連携の強化を進める。

・連携協定を締結した関係団体との協業

令和5年度において、新たに2社（うち1社は3月に締結予定）※、「ヘルス・マネジメント認定制度」の普及促進を目的とする連携協定を取り交わした。

これにより、健康経営セミナーの開催といった、連携して実施できる事業等を協議し、令和6年度において実施する。

※9月：SOMPOひまわり生命保険株式会社、3月(予定)：三井住友海上あいおい生命保険株式会社

・メンタルヘルス対策

島根支部の課題として、メンタルヘルス関連の医療費が全国に比べて高いというものがある。

以前より、産業保健総合支援センターと連携して、健康宣言事業所に対する出前講座を実施しているところであるが、より積極的に利用してもらうべく、メンタルヘルス対策の重要性とあわせて広報する。

また、宣言事業所に対する講座に限定せず、セミナーの開催や各種資材での広報等、広い範囲で積極的に推進する。

6. その他の取り組み

○支部の課題に対する各種取組

- 重点的な広報

令和6年度より、事業計画とは別に広報計画を策定。

最重点として、「健康づくりサイクルの定着」として、「日々の健康づくり」、「毎年の健診受診」、「健診結果に応じて、問題がなければ健康づくりの継続、生活習慣の改善が必要であれば特定保健指導の利用、医療機関への受診が必要であれば早急な受診」の健康を保持するためのこのサイクルの重要性を広報を通じて、加入者に理解いただく。

→他の広報も含め、これまでの紙媒体やHPでの広報以外に、協会全体でSNS（LINE）による広報を実施予定。

- 医療費や健診結果データ等の分析による情報発信

協会が保有する医療費や健診結果等のデータから、支部の課題に対する分析を実施し、得られた分析結果から、関係機関への情報発信や加入者への広報等を実施する。

→島根支部内の業態別や市町村別での分析に加え、他支部（例えば、規模や気候条件等が近い鳥取）との比較による課題の深堀り。

- 運動習慣改善に向けた事業

令和5年度と同様に、島根県との共催によるウォーキングイベントの実施。
WEB等を活用した広報。

→運動習慣に対する啓発と行動変容を促すために、事業所や家庭で気軽に出来るストレッチ等の動画を作成。

3 .第3期 データヘルス計画について

1. データヘルス計画とは

○目的

平成25年6月に政府が閣議決定した「日本再興戦略」において、データヘルス計画が国民の健康長寿の延伸のための予防・健康づくりに資する新たな仕組みとして掲げられた。

健康長寿とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことをいい、健康長寿を延伸することで健康寿命と平均寿命の差（日常生活に制限のある健康でない期間）を縮めることが重要であり、データヘルス計画はその実現に向けた計画である。

○計画期間

6年間 ※第1期は3年間であった

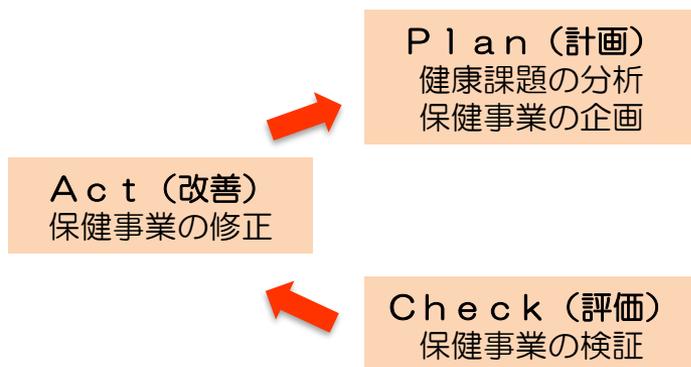
○実施主体

医療保険者

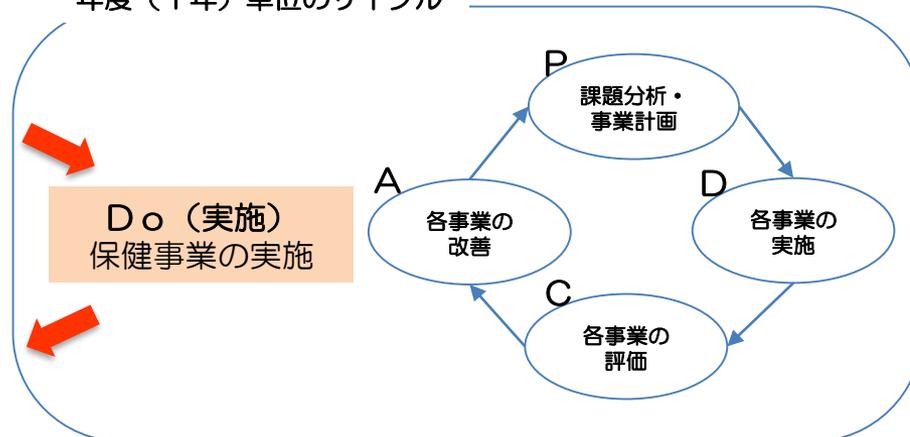
○特徴

レセプト・健診情報等のデータを活用したデータ分析により、医療費の状況の把握、健康リスクの階層化、保健事業の効果が高い対象者の抽出などを行い、効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施すること。

半年期（3年）、1期（6年）単位のサイクル



年度（1年）単位のサイクル



第3期 保健事業実施計画(データヘルス計画) 健康課題・目標イメージ

6年後に達成する目標
(健康課題を踏まえた検査値の改善等の目標)

被保険者・被扶養者の代謝リスクの保有率1%減 【R4年度：17.96% (17,413人) → R11年度：17.00% (16,483人)】

健康課題の抽出

● 情報システムの定型レポート、Zスコア、支部別スコアリングレポート等の医療・健診データから支部の特徴や健康課題を確認し、戦略的保険者機能強化アクションプラン、事業計画、特定健康診査等実施計画のほか、都道府県健康増進計画や都道府県医療費適正化計画等との調和を図りつつ、対策を進めるべき健康課題を抽出する。

| 背景、不適切な生活習慣 | 生活習慣病予備群 | 生活習慣病 | 重症化、要介護状態、死亡 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間平均気温は12℃～15℃、年間降水量は1,600mm。春は日本海からの気流がたらず多量で寒い(気象条件)になり、夏も山間部より寒い。また、日照時間は全国の中でも短い。平地より山間部の割合が高い。 ・ 主な産業は、1位：観光業、2位：医療・福祉、3位：不動産業 ・ 島根県の人口は65.7万人(高齢化率は34.7%で全国7位) (令和4年10月1日)(島根県統計観覧簿、総務省統計局) ・ 食習慣：食塩摂取量が全国平均より多い(男性：11.1g/日、女性：9.6g/日)(参考：全国男性：10.8g/日、女性：9.2g/日、鳥取男性：10.3g/日、女性：8.9g/日)(平成28年度国民栄養調査) ・ 歩数の平均 男性6,820歩/日(全国41位 全国7,779歩/日) 女性6,549歩/日(全国25位 全国6,776歩/日)(平成28年度国民栄養調査) ・ 喫煙習慣 男性39.3%(全国40%) 女性9.7%(全国15.1%) ・ 飲酒習慣 男性は全国に比べ、1日当たりの飲酒量が5合以上の者の割合は低い(島根：4.8% 全国：6.1%)、お酒を飲む頻度が毎日の者の割合は高い(島根：39.8% 全国：36.7%)。一方、女性は1日の量と頻度ともに全国平均よりも低い。 ・ 睡眠で休息がとれていない者の割合は男性女性ともに全国で一層高い。(喫煙、飲酒、睡眠は2022年度スコアリングレポート) ・ 特定健診受診率：生活習慣病予防健診(40歳以上)：70.8% 全国：56.4% 事業費健診データ取調率：14.1% 全国：8.8% 特定健康診査実施率：36.4% 全国：27.7% (令和4年度事業報告書) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導実施率：19.3% (被保険者：18.2% 被扶養者：47.2%) 全国：18.1% (被保険者：18.2% 被扶養者：15.5%) (令和4年度事業報告書) ・ 特定保健指導対象者の減少率：34.5% 全国：34.2% (インセンティブ制度に係る令和4年度実績データ) ・ メタボリックシンドローム該当者(年齢調整後) 男性：24.0% 全国：24.0% 女性：6.4% 全国：6.2% (参考：男性：19.2% 全国：21.2% 女性：4.8% 全国：5.3% (特定健診・特定保健 指導データ分析報告書2014)) ・ 腹囲リスク 男性：47.8% 全国：51.2% 女性：14.6% 全国：16.1% ・ 血圧リスク 男性：26.8% 全国：23.1% 女性：15.3% 全国：11.7% ・ 血圧リスク 男性：58.2% 全国：55.0% 女性：38.9% 全国：36.6% (メタボ、腹囲、血圧は2022年度スコアリングレポート) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一次動脈文書送付後3か月間及び6か月間の医療機関受診状況(令和3年度健診受診者)：3か月(7.3%) 6か月(13.5%) 全国：3か月(9.9%) 6か月(15.4%) (令和4年度事業報告書) ・ 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率：37.9% 全国：35.0% (インセンティブ制度に係る令和4年度実績データ) ・ 入院1人当たり医療費(年齢調整前)：63,646円(全国：52,263円) 内分泌、栄養及び代謝疾患：1,358円(全国：1,088円) 循環器系の疾患：10,577円(全国：9,672円) 腎臓病系疾患の疾患：2,370円(全国：1,942円) ・ 入院外1人当たり医療費(年齢調整前)：120,447円(全国：115,594円) 内分泌、栄養及び代謝疾患：15,199円(全国：13,479円) 循環器系の疾患：14,696円(全国：13,470円) 腎臓病系疾患の疾患：8,097円(全国：7,842円) (島根支部医療費等分析報告書(令和3年度データ分)) ・ 糖尿病指定有病率 男性：11.0%(2016年) 女性：6.4%(2016年) (島根県糖尿病予防・管理指針(第4版)) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平均寿命(令和2年) 男性：81.63歳(全国：81.49歳) 女性：88.21歳(全国：87.60歳) ・ 健康寿命(令和元年) 男性：72.59歳(全国：72.68歳) 女性：76.42歳(全国：75.38歳) (厚生労働省) ・ 島根県死亡率・死亡率(令和3年) 心疾患(高血圧性を除く)：1,350人 206.1(死亡原因2位) 脳血管疾患：749人 114.4(死亡原因4位) 腎不全：181人 27.6(死亡原因10位) (令和3年人口動態統計月報年系(概数)の概況 島根県編) ・ 要介護、要支援が必要となった主な原因割合(全国) 脳血管疾患(脳卒中) 要介護：19.0% 要支援：11.2% 心疾患(心臓病) 要介護：6.3% 要支援：4.5% 糖尿病 要介護：2.8% 要支援：2.6% (令和4年国民基礎調査) |



対策を進めるべき重大な疾患(10年以上経過後に達するゴール) 支部における糖尿病疾患の入院受診率及び入院外受診率を全国平均以下にする

別紙にて配布

2. 島根支部 第3期データヘルス計画

○目標達成のための取組項目と具体的な取り組み（KPIを含む）

健診

KPI

| | |
|---------------|-------|
| ①生活習慣病予防健診実施率 | 72.0% |
| ②事業者健診データ取得率 | 14.1% |
| ③特定健診実施率 | 38.2% |

取組

◆生活習慣病予防健診受診率の向上

KPIの達成に向け、生活習慣病予防健診を受けやすい環境づくりを全県で構築していく必要がある。

①新規健診実施機関の開拓

②既存健診実施機関での受け入れ可能人数の増

③市町村別受診率のワースト5が集中する県西部では、健診受診機会も乏しい現状があるため、①②の取組に加え、協会主催集団健診の受診者数も増やしていく。

④更なる保健事業の充実が令和6年度重点広報テーマとなった点も踏まえ、「顔の見える地域ネットワーク」を活用し、経済団体等への広報活動による健診メリットの認知向上。

◆特定健診受診者率の向上

KPI達成に向け、受診者の45%を占め受診者負担無料の集団健診の重要性は非常に高いが、受診率向上に加え、加入者数が減少する中で開催を継続するためにも集客の強化を図る必要がある。

- ①集団健診の実施に加え、周知方法改善の検討、実施
- ②「顔の見える地域ネットワーク」を活用し、市町村と連携したがん検診との同時実施を推進
- ③本部施策に沿ったオプション健診導入の検討、実施

特定保健指導

KPI

- ①特定保健指導実施率（被保険者）24.6%
- ②特定保健指導実施率（被扶養者）51.8%

取組

◆利用勧奨に活用できる業態別トークフローの作成

業態別に労働環境や健診結果に特徴があり、また保健指導率にも差がある。保健指導実施率（初回）が22.8%（令和4年度保健事業システムから算出）より低く、保健指導対象者が200人以上いる業態については、特徴や課題に対して保健指導を利用すると対策や解決につながる旨を利用勧奨時ひとこと添えられるようトークフローを作成する。支部研修で保健師・管理栄養士が作成し、令和6年5月ごろより開始する。対象の10の業態（その他の対事業所サービス業、医療業・保健衛生、飲食料品以外の小売業、飲食料品小売業、修理業、職別工事業、食料品・たばこ製造業、設備工事業、道路貨物運送業、農林水産業）の保健指導率（初回）14.1%を毎年1%ずつ上げていく。

◆特定保健指導の当日実施の推進

島根支部の健診受診者の4割を占める大手健診機関と当日実施できる体制整備を連携して行い、保健指導の実施率の向上を図る。
また、上記で作成したトークフローを保健指導委託先にも提供し、活用してもらい、実施件数の向上を図る。

重症化予防

KPI

①未治療者への受診勧奨による医療機関 受診率 前年度以上

取組

◆健診機関による0次勧奨

健診機関により健診1か月後に受診勧奨を実施。また、上記で作成したトークフローを勧奨委託先に提供し、業態別の健診結果の特徴や健康課題対策などを受診勧奨時に活用してもらう。

◆糖尿病性腎症患者の重症化予防事業

健診受診者リストからハイリスク者に対して6か月間の保健指導を実施し、腎機能低下の遅延及び人工透析導入の予防または人工透析の導入時期を1年でも遅らせることを目的に実施する。毎年参加者が少なく、10人を目標に勧奨する。

コラボヘルス

KPI

①健康宣言事業所数 1, 480事業所

取組

◆事業所健康宣言事業所に対する働きかけ

- ①令和8年度末までに健康宣言事業所の標準モデルへの移行を完了させるため、令和6年度から未移行の事業所に対して、文書、電話、訪問勧奨を実施する。
- ②健康宣言事業所に加入する被保険者の代謝リスクを減少させるため、広報を通じて情報発信を行う。
- ③健康宣言事業所に対して、健康経営セミナーや、出前講座等を実施し、健康意識のさらなる向上を図る。
- ④新規で加入する健康宣言事業所で、事業所カルテ等により代謝リスク保有率の高い事業所に対して、食事をテーマとした目標を推進し、代謝リスクの減少を目指す。
- ⑤県や、地元新聞社と顔が見える関係性を構築し広報活動を推進することでヘルス・マネジメント認定事業所数の増加を図る。

⑥第3期データヘルス計画の初期段階においては、新規健康宣言事業所数の獲得及び、標準モデル化を推進し、事業所の健康意識を高める。その後、健康セミナーや広報において、食事や減塩など代謝リスク保有率を下げる内容のものを中心に実施する。

◆島根県との共催によるウォーキングイベントの開催

島根県や他保険者等の関係団体との共催でウォーキングイベントを開催し、運動習慣のない方々の運動等の体を動かすことへのきっかけづくりとする。